歴史が彩(いろど)る松前町　今　甦(よみがえ)る　松前城築城400年

平成18年

広報 まつまえ

No.594

災害は忘れたころに

8月29日、唐津・松城地区で防災訓練が行われました。

当日は、松城小児童や地域住民約340名がサイレンとともに松城小体育館に避難した後、災害時にできる応急処置の仕方などを実演しました。

『まつまえ』の題字は金子鷗亭先生の揮毫

■松前町ホームページ
http://www.e-matsumae.com

歴史が彩る松前町 今甦る 松前城築城四〇〇年祭

記念コンサート

10月15日(日) 開場午後5時30分 開演午後6時

パートナーシップランド いさりび(江良)

松前城築城四〇〇年を記念し、『海上自衛隊大湊音楽隊』の記念コンサートを開催いたします。

大湊音楽隊は青森県や北海道で幅広く活躍しており、当日は『ふるさと』、『ピンク・パンサー』や『みちのく演歌メドレー』など、おなじみの曲がたくさん演奏されますので、皆様のご来場をお待ちしております。

※鑑賞をご希望の方は、左記まで申し込みください。

【申込み・問い合わせ先】
役場　総務課政策推進グループ
☎42－2275

町民網引き大会

同日、楽市楽座、登城ウォーク開催

仲間が心ひとつに力を合わせ、優勝を目指します。ご声援よろしくお願いします。

10月8日(日)午前10時　松前藩屋敷駐車場北側

協賛事業 松前城下楽市楽座

○10月8日(日)9時～　○松前藩屋敷

町内商店、団体の出店やイベントを開催します。楽しい秋の1日を！

【問い合わせ先】　松前商工会　☎42－2339

協賛事業 松前城下総登城ウォーク

○10月8日(日)10時～　○松前公園内

松前公園を散策し、松前の歴史に触れてみませんか？

※事前に参加申し込みが必要となります。

【問い合わせ先】　松前観光協会　☎42－2726

協賛事業 渡島管内スポーツ少年団剣道交流大会

○10月22日(日)9時～　○松城小学校

団体戦・個人戦で渡島管内の小・中学生が日頃の練習の成果を発揮し、頑張りますので、応援よろしくお願いします。

【問い合わせ先】　教育委員会　☎42－3060

協賛事業 第33回松前町文化祭

今年度は、次の日程で実施することになりました。

参加希望の方は別添の折込チラシにより申し込みください。

展示部門　絵画・書道・盆栽・俳句・手芸など

特別部門　各種バザー・リサイクルコーナーなど

舞台部門　歌謡・舞踊・太鼓・郷土芸能など

※一団体あたり1、000円の参加料が必要です。

〔とき〕平成18年11月4日(土)　午前9時～午後5時
11月5日(日)　午前9時～午後3時

〔ところ〕町民総合センター

松高インターンシップ（就業体験）

９月13日と14日、町内各企業において松前高校２年生65名がインターンシップ（就業体験）を行いました。これは学校が生徒たちに体験学習を通して、社会に出るということ、働くということを考えてもらい、将来の進路決定に役立つようにと行ったものです。

『元気に育て園児たち』

９月13～14日、松前高校２年生が、インターンシップで大磯保育所を体験学習生として訪問しました。生徒達は、職場の先輩方から仕事内容を聞き、園児達の先生として、昼寝や運動会の練習などで園児達とうち解けあっていました。生徒達は、「実際に働いてみると意外に大変」などと仕事の大変さを学んでいました。

『手術室で学ぶ』

病院では、生徒達が手術室に入り、患者役と看護師役になって怪我の手当てなどの学習体験を行いました。生徒達は緊張感を持ちつつ看護師さんの話を真剣に聞いていました。

また、実際に血圧などを計っていましたが、脈がうまく計れず、とても苦労したそうです。

初めてのことばかりで戸惑っていましたが、早く仕事を覚えようと積極的に取り組んでいました。

ページ担当者を紹介します

今回、このページの写真、記事を担当してくれた
松前高校２年の竹　亮祐さんと鈴木　真子さんです

竹　亮祐 さん

今回、広報取材で写真を担当し、大磯保育所の記事を書きました。

鈴木真子 さん

今回、広報取材でインタビューを担当し、病院の記事を書きました。

まちの話題

熱戦が繰り広げられる

8月26日、町民野球場で第13回松前町軟式野球協会長杯争奪西南4町中学生野球大会が開催されました。

これは、松前町軟式野球協会（会長　斉藤勝）が主催し、毎年行われているもので、松前から木古内までの4チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

優　勝▽松前中学校
準優勝▽知内中学校
3　位▽吉岡・福島中学校
○個人賞
最優秀選手賞
▽田　中　秀　哉（松前中）
優秀選手賞
▽宮　島　和　哉（松前中）
敢闘賞
▽松　本　佑　哉（知内中）

元気に健康づくり

8月25日、町民体育館でいきいき教室参加者の交流と健康づくりを目的に、『健康づくり球技大会』が行われました。

ゲートボールとスカットボールに110名が参加し、ゲートボールでは熱戦が繰り広げられ、スカットボールでは一打一打に歓声や、拍手が起こり、参加者は楽しい時間を過ごしました。

集中力が決め手
松前ダーツ選手権開催

8月27日、パートナーシップランド『いさりび』で2006松前ダーツ選手権（松前ダーツ協会主催）が開催されました。

ダーツは誰にでもできるスポーツとして、たくさんの方に楽しまれ、町内はじめ札幌や旭川などから約70名の愛好者が出場し、緊張感あふれる熱戦が繰り広げられました。

大会は男女シングルス、ダブルスの3部門で行われ、町内出場選手のうち、ダブルス部門で、石戸保さん、堀川一寿さんのペアが3位入賞を果たしました。

いざという時のために

9月9日、松前消防署で救命講習会が行われました。

これは救急医療週間にあわせ、事故や自然災害などの緊急時の手当の仕方を覚えてもらおうと開催されたものです。

当日は受講者が消防署の救急救命士の指導のもと心臓マッサージや人工呼吸を行ったり、今回、初めてAED（自動体外式除細動器）による電気ショック（除細動）の講習もあり、参加者はいざという時に備え真剣に取り組んでいました。

子供たちが力走！
第28回大島地区マラソン大会

9月2日、江良ファミリーマラソンコースで第28回大島地区マラソン大会が江良体育振興会（会長　中江昭彦）の主催で開催されました。

幼児から中学生まで210名が参加し、選手たちはゴールを目指し、力いっぱい走り抜きました。

（紙面の都合上、優勝者のみ掲載。敬称略）

■幼児男子の部
優勝　樋口　耀太（清部保育所）

■幼児女子の部
優勝　小野寺結香（字館浜）

■小学1年男子の部
優勝　樋口　丈騎（大島小）

■小学1年女子の部
優勝　藤村　華月（大島小）

■小学2年男子の部
優勝　高橋　優来（大島小）

■小学2年女子の部
優勝　渡邊　和（大島小）

■小学3年男子の部
優勝　吉田　竣哉（大島小）

■小学3年女子の部
優勝　船板　七彩（小島小）

■小学4年男子の部
優勝　佐々木大斗（大島小）

■小学4年女子の部
優勝　増川　千尋（小島小）

■小学5年男子の部
優勝　天内　将貴（大島小）

■小学5年女子の部
優勝　佐々木朱莉（原口小）

■小学6年男子の部
優勝　松谷　涼（館浜小）

■小学6年女子の部
優勝　船板　遥香（小島小）

■中学1年男子の部
優勝　福井　雄太（大島中）

■中学1年女子の部
優勝　伊川　未来（大島中）

■中学2年男子の部
優勝　立花　陽介（大島中）

■中学2年女子の部
優勝　木村美紗子（大島中）

■中学3年男子の部
優勝　福井　陵太（大島中）

■中学3年女子の部
優勝　若佐茉奈実（大島中）

日頃の泳ぎの成果をだして

8月26日、松前小学校プールで平成18年度松前町小学生水泳記録会が開催されました。

水泳記録会は松前町体育指導員会（委員長　丸山忠一）の主催で行われ、参加した町内5校、小学校3年生から6年生までの37名がみんなの応援を受けながら、日頃の練習の成果を発揮していました。

（紙面の都合上、1位のみ掲載。敬称略）

【男子の部】

○25mビート板キック
▽3年・右井　柊也（36秒55　大島小）

○25m自由形
▽4年・向井　雄大（19秒15　松城小）
▽5年・斉藤　柊吾（22秒14　原口小）
▽6年・斉藤　拓郎（22秒61　原口小）

○25m平泳ぎ
▽4年・高山　航（39秒13　館浜小）
▽6年・佐藤　恵輔（42秒04　原口小）

○100mリレー
▽6年・原口小（斉藤柊吾・佐々木朱莉・斉藤拓郎・斉藤理恵　1分30秒16）

【女子の部】

○25mビート板キック
▽3年・福井麻衣子（30秒14　大島小）

○25m自由形
▽4年・東館　幸那（31秒91　原口小）
▽5年・佐々木朱莉（24秒80　原口小）
▽6年・滝谷　美春（18秒46　松前小）

○25m平泳ぎ
▽6年・福井彩耶香（29秒45　大島小）

○50m平泳ぎ
▽6年・滝谷　美春（46秒30　松前小）

○100mリレー
▽6年・松前小（山本真奈美・河野結衣・松川怜那・滝谷美春　1分23秒11）

チャレンジ健康

「食育」ってなんだろう

食育がすっかりブームとなり、行政機関や民間団体をはじめ雑誌やテレビなど、さまざまなところでその活動が展開されています。しかし「食育の定義」は必ずしも明確にされていません。なのに今、なぜ国をあげての「食育」なのでしょうか。

戦後60年の間、私たちをとりまく生活環境は急激に変化し、ライフスタイルや価値観も多様化しました。これにともない食をめぐる情勢もめまぐるしく変化し、さまざまな問題が生じてきています。

●日本人の健康には不向きな欧米型の脂質の多い食生活→生活習慣病の増加
●残留農薬、遺伝子組み換え作物、BSE（狂牛病）など→食の安全性への不安
●食料自給の低迷
●失われつつある食文化
●食べ残しや廃棄など→資源の無駄使い
●ダイエット食品や健康食品など→情報に惑わされた食品選択
●欠食、偏食、孤食→子どもや若年層の「心」と「体」の不調和

これらは行政や教育現場、民間団体等が努力するだけで解決できるものではありません。そのために一人ひとりが食に対する意識や知識・判断力をつけるための「食育」が必要となっているのです。

特に幼児期に望ましい食生活がおくれる能力（5つの能力）を身につけさせなければ自分の体を守ることはできません。

【5つの能力】

①食べ物を選択する能力

私たちのまわりにある食べ物は体によいものばかりとは限りません。体によいものか判断して選ぶことができる能力が必要です。さらに、健康を保つために、料理のバランスがとれているのか判断できる知識と知恵が求められています。

②味がわかる能力

家庭で調理することが少なくなるにつれて味も均一化し若者を中心とした味覚障害も増えてきたといわれます。

味覚は幼い頃から自然の食べ物をどれだけたくさん食べてきたかによって違ってくるといわれます。正しい味覚を育て、食材が本来もっているやさしい味をおいしいと評価できる能力は、人間として大切な教養です。

③料理する能力

自分の口にはいるものは自分の手で作ることが大切です。指を使って、体を使って五感を総動員させて作る料理は、過程を楽しみます。ですから自分で作ったものは格別おいしく、いとしく感じられるのです。

④食べ物の育ちを感じる能力

食べ物は、野菜でも魚でも、土、水、大気（空気）、太陽とともに自然の中で息づきながら生育してきたものです。その命をいただいて私たちは人の体をつくっています。それらの育ちを知ることは、おのずと食べ物に対する感謝の気持ちを持つことにもつながります。

⑤元気な体のわかる能力

今の世の中は「半健康人」といわれる人が増えてきています。自分の体の最も元気な状態を感じて、常に健康でいられるように体をコントロールする能力を身につけることが大切です。

大人の病気であった生活習慣病が子どもにも現れはじめたり、疲れやすい、切れやすい子どもたちが増えていることは、食生活の乱れが原因となっています。

「三つ子の魂百まで」といわれるように、これら5つの能力は幼い時から毎日の繰り返しによって身についていくものです。そして体も心も元気いっぱいの子が育つ良い環境に変えていくことは、私たち大人の役目です。

10月1日から 障害者自立支援法が 本格的に施行されます

今まで、障害者のホームヘルプをはじめ在宅の福祉サービスを利用する場合や施設へ入所する場合などについては、利用者が事業者と契約し、サービスを受けてきましたが、この10月以降は、訓練等給付や児童デイサービスを除きすべて渡島西部地域障害程度区分認定審査会において、障害程度区分の審査、判定を受けることとなります。障害程度区分は重度の区分6から軽度の区分1までの6段階に分かれており、受けられるサービスがその障害程度の区分によって決まります。なお、9月末現在で施設へ入所している場合などは、最大5年間の経過措置があり、今までどおりサービスを受けることができます。

新しいサービスが始まります

聴覚障害者等の方を対象とした手話通訳等派遣事業と視覚、全身性、知的及び精神の各障害者を対象とした外出時の移動を支援する移動支援事業のサービスがそれぞれ新たにはじまります。

問い合わせ先
役場保健福祉課福祉グループ（☎42－2275内線241）までご連絡ください。

さらに、町では現在、障害者計画と障害福祉計画を策定しているところであり、障害者計画等策定委員等を通じ広く意見を聴取しております。障害者について、そして今回の制度改正について、たくさんの意見や声を、ぜひ役場保健福祉課又は左記策定委員の方に届けていただきたいと思います。

そのほか障害者や一般の方を対象として、このたびアンケート調査も実施いたします。障害者施策を進めるための重要な意向調査でありますので、ぜひご協力いただきたいと考えております。

障害者計画等策定委員（12人）

原口 江良	佐々木正巳 橋本 浩二
静浦 館浜	伊藤 行雄 本多 満二
博多 博多	川内谷直志 竹内マサ子
松城 松城	吉野 光晴 長瀬 弘雄
福山 豊岡	太田 美昭 中森 康夫
豊岡 上川	村松百合子 寺島美津子

身体・知的障害者相談員をご紹介します

身体障害者と知的障害者の自立更生などの相談窓口として『身体障害者相談員』と『知的障害者相談員』が設置されており、北海道知事から委嘱されておりますのでお気軽にご相談ください。

	住　所	氏　名	電　話
身体障害者相談員	博多231－24	川内谷　直　志	４２－２４１２
知的障害者相談員	豊岡374－１	村　松　百合子	４２－４６６８

北海道高齢者総合相談センター開設

〒060－0002
札幌市中央区北2条西7丁目かでる2･7 2階

- **開 設 日**／月曜日から金曜日。ただし、祝日、年末年始（12月28日から１月４日）は除きます。
- **開設時間**／午前９時から午後５時
- **相談電話**／０１１－２５１－２５２５　ＦＡＸ０１１－２５１－６１５６
- **相談業務**／①一般相談：一般相談員がお受けいたします。
  ②専門相談：医療、法律の２分野に関する専門家がお受けいたします。（事前予約制）

※相談はすべて無料です。また、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご利用ください。

10月　まちのカレンダー

町立：町立松前病院
(町体)：町民体育館
(総)：町民総合センター
いさりび：パートナーシップランド『いさりび』
(集)：小島地区基幹集落センター
(コミ)：建石コミュニティセンター
(改)：生活改善センター
(憩)：老人憩の家　(会館)：町内会館
(健)：健康センター
(福)：月島福祉の家
(寿)：寿の家
(温泉)：温泉休養センター
(球)：町民野球場
(ふ)：ふれあい公園パークゴルフ場
(社協)：社会福祉協議会

松前朝市の開催日（開催場所　唐津駐車場）
1日、15日、29日

日	月	火	水	木	金	土
1 スタンド営業：前側石油	**2** 資源ごみ(カンほか)（白神～月島、館浜～茂草）	**3** 資源ごみ(ビンほか)（白神～月島、館浜～茂草）	**4** 眼科診療（8:30～15:00 町立） 燃える粗大ごみ（白神～建石）	**5** 栄養相談（10:00～14:00 (健)） 定期健康相談（(健)） 資源ごみ(カンほか)（豊岡～建石）	**6** 資源ごみ(ビンほか)（豊岡～建石）	**7** 第7回松前城下マラソン大会 （9:50～松城小グラウンド） 童話の日(絵本の読み聞かせ)（14:00～14:30 (総)）
8 松前城築城四〇〇年祭 町民綱引き大会 （10:00～ 松前藩屋敷） 松前城下楽市楽座 （9:00～ 松前藩屋敷） 松前城下総登城ウォーク （10:00～ 松前公園内） スタンド営業：川菱商会	**9** 体育の日	**10** 移動町長室（13:00～15:00 大島支所） 股関節脱臼検査（13:00～13:30 町立）	**11** 1歳6カ月児・3歳児健診 （12:30～13:15 (総)） 眼科診療（8:30～15:00 町立） 燃える粗大ごみ（館浜～原口）	**12** 内科(循環器)診療（8:30～11:00 町立） 定期健康相談（茂草・(健)） 資源ごみ(カンほか)（清部・江良・原口）	**13** 耳鼻咽喉科診療 （8:30～15:00 町立） 資源ごみ(ビンほか) （清部・江良・原口）	**14**
15 松前城築城四〇〇年祭 記念コンサート （開場17:30～ いさりび） スタンド営業：太平洋石油	**16** 資源ごみ(カンほか)（白神～月島、館浜～茂草）	**17** 移動町長室（13:00～15:00 小島支所） リハビリ教室（13:30～15:30 (総)） 資源ごみ(ビンほか)（白神～月島、館浜～茂草）	**18** 運転免許更新時講習会（(総)） 違反講習10:00～・優良講習13:00～ 一般講習13:45～・初回講習15:00～ 古文書講座（19:00～21:00 (総)） 心配ごと相談所開設（13:00～16:00 (社協)） 眼科診療（8:30～15:00 町立） 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(白神～建石)	**19** 定期健康相談（(健)） 資源ごみ(カンほか)（豊岡～建石）	**20** 資源ごみ(ビンほか) （豊岡～建石）	**21** 童話の日(絵本の読み聞かせ)（14:00～14:30 (総)）
22 第3回秋の味覚とマグロまつり （10:00～15:00 松前藩屋敷） 渡島管内スポーツ少年団剣道交流大会（9:00～ 松城小） スタンド営業：前側石油	**23** 整形外科・脊椎疾患専門外来 （13:30～15:00 町立）	**24** 移動町長室（13:00～15:00 大沢支所） 道民カレッジ「北海道学」出前講座（10:45～ (総)） 母親学級（10:00～11:30 (健)）	**25** 眼科診療（8:30～15:00 町立） 年金相談（9:00～15:00 役場） 燃えないごみ・燃えない粗大ごみ(館浜～原口)	**26** 育児教室【すくすく教室】(10:00～11:30 (健)) 定期健康相談（(健)） 資源ごみ(カンほか)（清部・江良・原口）	**27** 耳鼻咽喉科診療 （13:30～15:00 町立） 資源ごみ(ビンほか) （清部・江良・原口）	**28** ※平日の診療科目のほか 耳鼻咽喉科・内科(循環器)・整形外科診療 （北大） （8:30～11:00 町立）
29 スタンド営業：川菱商会	**30**	**31**	**11／1** 眼科診療（8:30～15:00 町立） 燃える粗大ごみ（白神～建石）	**／2** 定期健康相談（(健)）	**／3**	**／4** 松前町文化祭 （9:00～17:00 (総)） 少年の主張 （10:00～ (総)） 童話の日(パネルシアターほか)（14:00～14:30 (総)）
／5 松前町文化祭 （9:00～15:00 (総)） スタンド営業：太平洋石油			**【資源ごみの分別区分】** (カンほか) カン、紙パック、ダンボール、古紙、その他の紙 (ビンほか) ビン、ペットボトル、その他のプラスチック	**【定期健康相談の場所と時間】** (健)：健康センター　10:00～14:00 茂草：茂草町内会館　12:30～14:30 **【江良ささのこ文庫】** 貸出時間 ・火曜日～土曜日　13:00～21:00 ・日曜日　13:00～17:00 場所　江良(町体)		

10月の松前温泉休養センターの休日
3日、10日、17日、24日、31日

平成１８年１０月１日から

国保と老人保健の一部が変わります！

健康保険法等の改正により、医療費の自己負担などが変わります。

７０歳未満の方

★　高額療養費の自己負担限度額が一部引き上げられます

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
今回の改正で、下表のとおり一部引き上げられます。

《9月30日まで》

区　分	3回目まで	4回目以降 ※2
一　般	72,300円＋ 医療費が241,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	40,200円
上　位 所得者 ※1	139,800円＋ 医療費が466,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	77,700円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

《10月1日から》

区　分	3回目まで	4回目以降 ※2
一　般	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上　位 所得者 ※1	150,000円＋ 医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円

※1　基礎控除後の総所得金額などが600万円（平成18年9月30日までは670万円）を超える世帯。
※2　過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

★　人工透析を要する上位所得者の自己負担限度額が引き上げられます

高額の治療を長期間継続して行う必要がある疾病の場合、１か月の自己負担額は１万円までしたが、慢性腎不全で人工透析を要する上位所得者については、２万円に引き上げられます。

《9月30日まで》
１０，０００円

→

《10月1日から》
２０，０００円

★　出産育児一時金が引き上げられます

国保の被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金が、３０万円から３５万円に引き上げられます。

《9月30日まで》
３００，０００円

→

《10月1日から》
３５０，０００円

７０歳以上の方

★　現役並み所得者の自己負担割合が引き上げられます

７０歳以上または老人保健で医療を受ける方のうち、現役並みの所得がある方は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げられます。

《9月30日まで》
２割

→

《10月1日から》
３割

★　高額療養費（高額医療費）の自己負担限度額が一部引き上げられます

同じ月内に医療機関に支払った自己負担額の合計が高額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が高額療養費（高額医療費）として支給されます。
今回の改正で、下表のとおり一部引き上げられます。

《9月30日まで》

区　分	外来 （個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）
一　般	12,000円	40,200円
現役並み 所得者	40,200円	72,300円＋ 医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合40,200円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

《10月1日から》

区　分	外来 （個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）
一　般	12,000円	44,400円
現役並み 所得者	44,400円	80,100円＋ 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降の場合44,400円）
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

※所得区分の判定基準については、お問い合わせください。

★　療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する７０歳以上の方は、これまで食材料費相当のみを負担していましたが、今回の改正で、食費と居住費を負担することになります。

《9月30日まで》
食材料費相当を負担
２４，０００円

→

《10月1日から》
１か月の費用の目安
食　費　４２，０００円
居住費　１０，０００円

※　所得の低い方は、下表のとおり負担が軽減されます。

住民税非課税世帯	30,000円
年金収入80万円以下等	22,000円
老齢福祉年金受給者	10,000円

● 詳しいお問い合せ先

松前町役場　保健福祉課福祉グループ　　４２－２２７５

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

■実　施　期　間　**10月22日（日）～ 10月31日（火）**
■年間スローガン　ストップ・ザ・交通事故死
～めざせ　安全で安心な車社会　北海道～
■重　　点　◎過労、過積載、スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
◎薄暮時の歩行者と自転車利用者（特に高齢者）の交通事故防止

毎月15日は、道民交通安全の日

4大キャンペーン実施中

■スピードダウンキャンペーン

全道の平成１８年上半期（１～６月）　全死亡事故（年齢別）１０３人中

高齢者	その他
３８人（３６．９％）	６５人（６３．１％）

■高齢者事故防止キャンペーン

全道の平成１８年上半期（１～６月）　全死亡事故（違反別）１０３人中

速度の出し過ぎ	前方不注意	運転操作の誤り	その他
１７人（１６．５％）	２４人（２３．３％）	２６人（２５．２％）	３６人（３５．０％）

■シートベルト着用キャンペーン

全道の平成１８年上半期（１～６月）　自動車乗用中の死者７４人中

着　用	着用していれば助かったと思われる者	非　着　用
３７人（５０．０％）	２６人（７０．３％）	３７人（５０．０％）

■飲酒運転追放キャンペーン

飲酒の程度別交通事故発生比　ほんの一杯ぐらいが事故に！　違反すると３年以下の懲役または50万円以下の罰金

４４％	５０％	６％
基準値以下	酒気帯び	酒酔い

※呼気１リットル中　0.75mg以上（千鳥足状態）／酒気帯び（0.15mg以上）酒酔い（酔っ払い状態）

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーを実践しましょう。

「消さないで　あなたの心の　注意の火。」
秋の全道火災予防運動
―10月15日から10月31日まで―

この運動は、暖房機器（且）の使用により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、住民の防火意識をさらに高めることにより、火災を防止し焼死事故や財産の損失を防ぐことを目的とし、特に高齢者等の災害時要救護者を中心とする死者の発生を大幅に減少させ安全・安心な町づくりを目指すものです。

住宅用火災警報器等の早期設置を

近年、住宅火災による死者数は増加傾向にあり、平成15年に17年ぶりに千人を超えて以来、3年連続して千人を超え、昨年には千220人を記録するなど最悪の事態となっております。

この火災による死亡原因の7割が、火災の発生に気づかなかったなどの逃げ遅れによるものです。もし、これらの住宅等に住宅用火災警報器等が設置されていれば、火災の早期発見により、死者数を低減できた可能性が高いといえます。住宅用火災警報器等は逃げ遅れの防止に高い効果を発揮させるため、「寝室」や「2階に寝室がある場合の階段」などに設置が義務づけられ、新築住宅にあっては今年6月から、既存の住宅にあっては平成23年5月31日までとなっており、全ての住宅において設置するよう義務付けられております。火災による死者数を低減するうえでも既存住宅にあっては法の適用となる日を待つことなく早期に設置することをおすすめします。

環境だより

まだまだあるよ！Rから始まるごみ減らし

●Repair

（リペアー・修理）～家電は修理して長く使いましょう～

最近は「修理するより買った方が安い」時代。けれども家電ごみは処分が大変、おまけに処理費用がかかるものもあります。少々お金はかかっても、できるだけ修理して長く使いましょう。また買いかえの際は、修理しやすいもの、リサイクルしやすい商品を選ぶようにしましょう。

●Remake

（リメイク・つくり直す）～家具はリメイクして新しくしちゃいましょう～

今、日曜大工が大流行。ホームセンターなどでは、さまざまな工具や塗料などが市販されています。この力を借りて、我が家の家具も新しい家具に手直ししてしまいましょう。色を変えたり、布を張り替えるだけで、見違えるほどおしゃれに生まれ変わります。

●Reuse

（リユース・再使用）～電池はこすればパワー回復～

使えなくなった電池の再利用法をご存じですか。手のひらではさみ、ガガガーッと摩擦すれば、少しだけ電力が回復します。リモコンや目覚まし時計など、あまり電力量が大きくないものに使用する分には十分な回復量です。一度おためしください。

●Refuse

（リフューズ・断る）～ダイレクトメールは「受け取り拒否」しましょう～

不用なダイレクトメールは数集まればけっこうなごみになります。赤のペンで大きく「受け取り拒否」と書いてポストに入れれば返送してもらえます。今後は送ってこなくなると思います。

渡島廃棄物処理広域連合から燃やせるごみについてお知らせ

▼衣類の出し方

下着、靴下等は青色の袋で出し、オーバー、防寒着、背広等は燃える粗大ごみ（衣類）として出してください。

▼分別の徹底について

燃やせる粗大ごみの収集日に、木の枝の切れ端をダンボール箱に入れて出していることがありました。枝や庭木は太さ15㎝長さ1m以内にしてひもでしばって処理券をはってください。（ダンボールに入れると中身が何のごみかわからなくなります）

また、発泡スチロールについて汚れがとれないものは燃やせるごみに、汚れてないものは資源ごみ（プラスチック）に出すようにお願いします。収集した燃やせるごみのなかにきれいな発泡スチロールがありましたので分別の徹底をお願いします。

野鳥等の捕獲と飼育には注意願います!!

「鳥獣保護の狩猟に関する法律」（略称：鳥獣保護法）は、鳥獣の保護繁殖と農林水産の振興などを図るために施行された法律です。

鳥獣保護法の対象になる主は、山野に生息している野生の鳥獣です。これら野生の鳥獣は、『原則すべて捕獲が禁止』となります。

○詳しくは、産業振興課農林グループ（☎42－2275）へお問い合わせください。

お知らせ

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種料金を助成します

予防接種法に基づく、65歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種について、予防接種料金を次のとおり助成します。

①インフルエンザ予防接種を希望する65歳以上（接種時）の方は、千円の自己負担金で接種を受けることができます。

ただし、生活保護世帯及び町民税非課税世帯の方は、自己負担金が免除になります。

（該当される方は、役場または支所で証明書の交付を受け予防接種を受ける医療機関に提出してください。）

＊町民税非課税証明書は発行手数料300円が必要です。

また、60～64歳の方で、心臓・腎臓に障害（障害一級）のある方は、障害者手帳を医療機関に提示すると、千円の自己負担金で予防接種を受けることができます。

②医療機関

○町立松前病院（☎42－2515）

○町立小島診療所（☎42－2023）

○松前記念クリニック（☎42－2408）

③申し込み方法

10月16日（月）から予防接種を行う予定となっておりますので、事前に各医療機関に予防接種の申し込みをしてください。（電話での申し込みも可能です。）

④その他

予防接種料金の助成は、一人一回です。

65歳以上の方が町外の医療機関でインフルエンザ予防接種を受ける場合は、全額自己負担になります。

※詳しくは、役場保健福祉課健康グループ（☎42－2275）へお問い合わせください。

丈夫な骨で生涯元気！「骨粗しょう症検診」を受けましょう

「骨粗しょう症」とは、骨のカルシウム量が減少し、骨の内部が「スカスカ」の状態になることをいいます。

骨粗しょう症にかかると、骨の密度が低下してもろくなり、骨折しやすくなります。

また、脊椎がもろくなって体重で押しつぶされ、背中や腰が曲がったり腰痛を起こしやすくなります。寝たきりになる大きな原因とさえ言われるようになりました。

骨量の減少を早期に発見し、予防することを目的に、今年も次のとおり検診を実施しますので、この機会にぜひ受診しましょう。

【対象者】

20歳から64歳の女性

【検診実施機関】

町立松前病院

【検診料金】

500円

（生活保護世帯及び70歳以上の方は、無料です。）

【検査方法】

CXD法（X線検査）

※「手」のX線撮影だけで、痛みも無く、5分程度で終わります。

【申込方法】

時間予約制になっておりますので、受診を希望される方は、受診希望日の10日前までに、役場保健福祉課健康グループ（☎42－2275）へお問い合わせください。

＊＊＊＊＊＊＊＊ 骨粗しょう症検診日程 ＊＊＊＊＊＊＊＊

検診日程							受付時間	受付人員
11月	火曜日	7	14	21	28		午後2時～4時	1日10人まで申し込み受付
	水曜日	1	8	15	22	29	午前9時～11時	
12月	火曜日	5	12	19	26		午後2時～4時	
	水曜日	6	13	20	27		午前9時～11時	

就職サポート情報

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が次のとおり改正されます。

最低賃金額　時間額

644円

効力発生年月日

平成18年10月1日

北海道労働局　労働基準監督署（支署）

■最低賃金には、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。

■最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※お問い合わせは、就職サポートセンター（産業振興課商工観光グループ　☎42－2275）まで連絡してください。

～献血にご協力を～

函館赤十字血液センターの移動採血車「ひまわり号」が、松前町で次の日程のとおり献血を行いますので、ご協力をお願いします。

月　日	場　　所	時　　間
10月18日（水）	江良　パートナーシップランド前	9：00～10：00
	赤神　松前さくら漁業協同組合前	10：30～11：30
	福山　松前町役場横	13：00～16：30
10月19日（木）	建石　海上自衛隊前	9：00～11：00
	大磯　町立松前病院横	12：30～13：30
	福山　松前町役場横	14：10～15：30

【留意事項】

■献血できる人

・年　　齢　16歳～69歳
　（65歳以上は献血経験のある方）
・体　　重　男性45kg、女性40kg以上
・最高血圧　90mmHg以上

■献血できない人

・輸血を受けたことのある方
・妊娠中又は6ヶ月以内に妊娠したことのある方
・授乳中の方

※200mlと400ml献血がありますので、問診時に申し出てください。

【問い合わせ先】

役場保健福祉課健康グループ　☎42－2275

集合主税出張収納所 開設日程

―― お気軽にご利用ください ――

地区	場　　所	月　日	時　間
建石 弁天	漁民センター	10月27日㈮	10：00～13：00
館浜	館浜生活改善センター	10月27日㈮	
札前	札前生活改善センター	10月26日㈭	
静浦	静浦老人憩の家	10月25日㈬	
茂草	茂草町内会館	10月25日㈬	
清部	清部生活改善センター	10月27日㈮	
江良	パートナーシップランド『いさりび』	10月25日㈬ 10月26日㈭	
原口	原口老人憩の家	10月26日㈭	

環境問題に関する講演会を開催

講　演：仮題「美しい地球をこどもたちに」
講　師：ＮＰＯ（非営利団体）ネットワーク「地球村」代表　高木　善之　氏
日　時：平成19年1月25日（木）13時30分から
場　所：松前高等学校　体育館

※当日は送迎バスを出しますが、詳しいことはチラシ等でお知らせいたします。なお、講演会に関するお問い合わせは役場生活環境課生活環境グループ（☎42－2275）までお願いします。

「ＪＩＣＡ 海外ボランティア募集説明会」

日　時：平成18年10月21日（土）　13：00～15：00
場　所：檜山支庁
内　容：あなたの真心を世界の人とわかちあってみませんか。
　①ＪＩＣＡ海外ボランティアについての説明
　②青年海外協力隊ＯＢの体験談発表
　③質疑応答・個別相談
定　員：20名
参加費：無料
主　催：ＪＩＣＡ札幌　社団法人青年海外協力協会
問い合わせ先：ＪＩＣＡ函館デスク　　担当　岡田
☎0138－22－0770

特設行政相談所を開設

国の仕事などの特殊法人の仕事、道・町の仕事について

○苦情がある
○こうしてほしい
○制度や仕組みがわからない
○苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
○苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいかわからない

このような行政苦情や要望を聞いて解決を図るため、行政相談委員の松浦拓雄さん（字松城・☎42－2680）が相談に応じております。

この度、次の日程で『特設行政相談所』を開設しますのでお気軽にご相談においでください。

■開催日
10月20日（金）
午後1時～午後3時

■場　所　町民総合センター

■相談内容
○年金、医療保険、老人保険、福祉
○交通安全
○道路
○登記事務
○環境衛生
○郵便・貯金・簡易保険
○雇用保険、労災保険、パートタイム労働
○消費者保護
○行政窓口サービス

無料調停相談のお知らせ

松前調停協会（会長・松尾佳清）では、次のとおり無料調停相談を開催します。

相談には、松前調停協会所属の民事・家事調停委員があたります。

相談者の秘密は守られますので、ぜひこの機会にご利用ください。

日時　10月12日（木）
午前10時～午後3時

場所　松前町字神明30番地
松前町民総合センター
2階小会議室
（☎42－3060）

対象　松前町・福島町の町民

相談内容　土地・建物、金銭貸借、交通事故、夫婦・親子間の問題等についての紛争

消防職員募集

渡島西部広域事務組合では、次のとおり消防職員を募集します。

☆採用予定者
1名（平成19年6月1日採用予定）

☆採用予定地
福島町

☆受験資格
高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、満20歳以上25歳未満の者で救急救命士免許取得者又は平成19年5月までに免許取得見込の者、普通自動車免許取得見込みの者（年齢基準は平成19年6月1日とする）

☆申込用紙の請求及び提出先
渡島西部広域事務組合消防本部に請求及び提出してください。
※請求する場合は120円切手を貼付した返信用封筒（A4版以上）に請求者住所氏名を記入して、必ず同封してください。また、提出する場合は郵送封筒の表に「渡島西部広域事務組合職員試験申込書」と朱書きで記入してください。

☆受付期間
平成18年10月11日（水）～30日（月）午後3時まで

☆申込先
〒049－1331
北海道松前郡福島町字三岳45番地の1
渡島西部広域事務組合消防本部

☆採用試験日
平成18年11月11日（土）

○詳しくは、渡島西部広域事務組合消防本部（☎47－4018）までお問い合わせください。

10月1日から バスの時間が変わります

函館バスの運行時刻が次のとおり変更になりますのでお知らせいたします。

なお、詳しくは各バス停のチラシをご覧ください。

◎問い合わせ先
函館バス松前出張所　☎42－2015

【松前➡木古内】

停留所	改正後	改正前
松前出張所発	14：33	14：43
各停留所それぞれ10分変更		
木古内駅前着	16：08	16：18

【木古内➡松前】

停留所	改正後	改正前
木古内駅前発	12：35	12：40
各停留所それぞれ5分変更		
松前出張所着	14：10	14：15

病院だより

～物忘れ（その1）～

こんにちは！　いよいよ秋も深まってきました。病院の周りでシジュウカラやヤマガラの鳴き声がします。野鳥が大好きな私にはとても嬉しいことです。畑のほうはミニトマトが千個以上も穫れ、大豊作でした。マスクメロンは・・・。

病院では、8月7日から開始した血液透析（とうせき）が順調です。5人の患者様が月水金の午前に透析を受けておられます。早く月水金の午後も開設してほしいというご要望を多数いただいております。いましばらくお待ちいただければと存じます。

今回は記憶や物忘れについて。

記憶にも短いものから長いものまでいろいろあります。電話をかけるときに「えーと、町立病院は42の2515、2515…。」といいながらかけるわけですが、それは超短期記憶。かけ終わったら忘れてしまいますね。一方、「今週金曜までに支払いをしなくっちゃ」というふうに短期間覚えているのが短期記憶。対して、「おととしの台風18号ではミニトマトが全部やられたなぁ」「信子ちゃんはかわいかった（けど俺には目もくれなかった）ナァ」などと長年にわたって覚えているのが長期記憶です。もう一つ記憶で大切なのは、「覚え込むこと」と「思い出すこと」の二つの要素から成っているということです。皆さんも覚えたことが試験の時に思い出せずに悔しい思いをしたこと、おありですよね！

私たちの記憶は20代から衰えていきます。私は記憶力がよいほうではないのですが、それでも高校までは今に比べれば覚え込むことも思い出すこともよほどマシでした。20代前半から新しいことを覚えるのにもより多くの努力を要するようになりました。また、思い出す力が落ちてきました。「えーと、あの人の名前なんていったっけナ、あの長い白髪の・・・」「山上さんですか？」「あ、そうそう、山上雪之丞さん。」のような会話が増えたわけです。覚え込むことはできても、きっかけがないと思い出せないんですネ。齢（よわい）を重ねるにつれ、このようなことが増えていくわけです。個人差はかなり大きいですけどネ。

では、何が正常で何が異常なのでしょうか。日付や曜日がわからないのは普通なのでしょうか？　昔のことを思い出せるからボケてはいないのでしょうか？　興味がないからといって首相の名前を知らないものなのでしょうか？　普通に運転できるから大丈夫なのでしょうか？　次回はそこらへんのところをお話ししますね。では。

松前町立松前病院
院長　木村眞司

10月の応援診療日

各担当医師は病院内の掲示、ホームページまたは電話でご確認ください。
病院ホームページ　http://www.e-matsumae.com/hospital/top.htm/　☎42－2515

○内科（循環器）	○整形外科（脊椎疾患）	○眼科	○耳鼻咽喉科
12日（木）午前 28日（土）午前	23日（月）午後	4日（水）午前・午後 11日（水）午前・午後 18日（水）午前・午後 25日（水）午前・午後	13日（金）午前・午後 27日（金）午後 28日（土）午前

藤岡眼科・吉田眼科指定店
タナカ時計眼鏡店
町立松前病院の眼科処方を承ります。
眼科診療　毎週水曜日
唐津　TEL 42－2312

広報まつまえ
有料広告募集中!!
4.6cm×17.8cm　1回　10,000円
4.6cm×8.8cm　1回　5,000円
問い合わせ先
役場総務課政策推進グループ
☎42－2275

町長メッセージ

「近況報告」

暑かった今年の夏も終わり、朝夕めっきり寒さを感じるようになりました。

四月から年度が始まる役場は、この十月が後半戦のスタートとなります。今年度の目標に対して取り組みが遅れているものについて、拍車をかけて進めていく考えです。

「教育力を高めること」

最近殊に気になっている問題があります。それは、親が子供を虐待したり、子供が自分の親を殺めたりと、親子の絆や命の尊さというものを蔑ろにした事件が多発していることです。おそらく、報道されているのは氷山の一角で、実態はもっとひどい状況なのでしょう。これはもはや日本社会全体として考えていかなければならない問題です。

家族を殺めるというのは極端な事例ですが、この数年起きている公務員の不祥事や企業人のモラルの欠如による犯罪など、あちこちで起きている社会的ひずみを正していくには、行き着くところ「教育」のあり方について考えていかなければいけないのかもしれません。

かつて教育といえば、知育・体育・徳育が三本柱でした。このうち、知育については「ゆとり教育」により平均的学力は下がり、徳育にいたっては教育現場の外側に置かれているような気がします。

また、子供の全人教育は、学校だけの責任でなく、家庭・地域・学校がそれぞれに連携と役割分担を働かせ、時間をかけて行っていくべきものです。今は、この「教育力」なるものが弱くなっているのではないか。国レベルでこれができないなら、せめて自分たちの町だけでも「教育力」を高めるための動きをしていかなければならないと憂慮する今日この頃です。

就業体験で訪れた松高生と

松前町長　前田　一男

戸籍の窓口

8月1日から8月31日まで　届出分

すこやかに

字茂草　堀川　紗穂（一寿）
字大磯　藤井　咲那（進矢）
字豊岡　梨　葵都（義朗）
字豊岡　三井　海斗（寿）
字朝日　杉浦　陽葉（慎吾）

やすらかに

字江良　林　松男（90）
字江良　福井　リウ（75）
字江良　横関　初枝（81）
字茂草　堀川　忠雄（63）
字赤神　石山登代治（76）
字館浜　阪本　貞夫（74）
字建石　阿部　ナヨ（98）
字大磯　堀川　コト（92）
字月島　椎名　勝美（68）
字白神　川内谷鐵雄（74）
字白神　渡部　政雄（85）

『戸籍の窓口』は、届け出の際、掲載の承諾を得た方のみ紹介しています。
また、敬称は略させていただきます。

人口のうごき
（8月31日現在）

人口	10,344人	（－ 25人）
男	4,992人	（－ 11人）
女	5,352人	（－ 14人）
世帯数	4,630世帯	（－5世帯）

（　）内は前月との比較増減

善意に感謝します

松前町社会福祉協議会へ
◇金一封
○堀川家姉弟一同　様（字茂草）

松前福祉会（特別養護老人ホーム松前南殿荘）へ
◇金一封
○上野　忠利　様（字江良）

移動町長室を開設

移動町長室は、町長自らが広く町民の方々の声を伺うために開設するものです。
どうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

【日　程】

◆	10月10日（火）	大島支所	午後1時～午後3時まで
◆	10月17日（火）	小島支所	午後1時～午後3時まで
◆	10月24日（火）	大沢支所	午後1時～午後3時まで

■発行・松前町　■編集・総務課政策推進グループ　〒049-1592　北海道松前郡松前町字福山248　☎0139-42-2275　FAX 0139-46-2048　■印刷・㈲三和印刷
■松前町ホームページ　http://www.e-matsumae.com